

議案第109号 令和5年度大津市病院事業債管理特別会計の
決算の認定について

それでは、議案第109号令和5年度大津市病院事業債管理特別会計決算の認定について、主要な施策の成果説明書に基づき、主なものを御説明申し上げます。

はじめに、歳入について御説明いたします。

主要な施策の成果説明書の177ページをお願いします。

款1諸収入、項1貸付金元利収入は、移行前地方債及び転貸債の債務を本市が返済していくに当たり、地方独立行政法人市立大津市民病院から受け入れる元利収入を受け入れたもので、内訳は説明欄に記載のとおり、元金11億2,883万円、利子9,325万円で、合計12億2,208万円で、款2市債、項1市債は、地方独立行政法人市立大津市民病院が、設備投資をするのに必要な資金を設立団体として貸付するに当たって借入れした転貸債、5億8,280万円で、合わせた歳入合計は、18億488万円でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

178ページをお願いします。

款1公債費、項1公債費、目1元金は、11億2,883万円
で、これは本市が償還を行う病院事業債の元金で、目2利子は、
9,325万円で、これは本市が償還を行う病院事業債に伴う利子
で、これにより 款1公債費は、12億2,208万円でございます。
す。

款2大津市民病院貸付事業費、項1大津市民病院貸付事業費、目
1大津市民病院貸付金は、5億8,280万円でございます。

合わせた歳出合計は、18億488万円でございます。

以上で、議案第109号令和5年度大津市病院事業債管理特別会
計の決算の認定についての説明とさせていただきます。

御審査の程よろしくお願い申し上げます。